

# 農の風景育成地区について

## 南大泉三・四丁目が「農の風景育成地区」に指定されました!

区内では高松地区※と当地区の2地区で指定されています

※高松一・二・三丁目地区

令和元年12月、南大泉三・四丁目地区が「農の風景育成地区」に指定されました。

当地区では、都市農地の多面的機能を地域の皆さまが享受し、農の風景を身近な生活の中で活用することを通して、生きた農と共存できるまちの魅力を高めることを目標としています。

練馬区は、地区内農業者等に対する補助事業を通じて、地区内の農地等を活用した都市農業の魅力を発信する取組や、農地の保全に資する事業を後押ししています。

### 農の風景育成地区とは？

食料生産だけではなく、潤いのある風景の形成、災害時の避難空間など、多面的な機能を有する農地を保全し、農のある風景を将来に引き継ぐことを目的とした東京都の制度です。

農地や屋敷林などが比較的まとまっている地区を指定し、地域のまちづくりと連携しながら農のある風景を保全、育成していきます。

### 農の風景育成地区 構想図



- 凡例
- 農の風景育成地区
  - 生産緑地地区
  - 畑
  - 果樹園
  - 区立公園・緑地等
  - 憩いの森
  - 農業体験農園
  - 市民農園・区民農園 (区が開設)
  - ブルーベリー観光農園
  - みかん観光農園
  - 保護樹木
  - 保護樹林
  - 関連農地
  - 関連事業
  - 直売所
  - 地元農産物を使った料理を提供する飲食店
  - 地元農産物を使った商品を提供する物販店

構想図は、見やすいように一部を抜粋し、凡例を大きくしています。

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものです。(承認番号)31都市基交第99号

### 南大泉農の風景育成地区実行委員会からのお知らせ

#### 農の風景散歩スタンプラリー「南大泉の謎」初開催!

9か所のチェックポイントで、地域の歴史がわかる動画や野菜にまつわる話が閲覧できると同時に、スタンプをゲットできます。9つのスタンプを集めると、後日、南大泉の野菜の収穫体験ができるチケットをプレゼント(先着1,500名限定)。スマートフォンを持って、農のある風景を楽しみながら散歩してみませんか? 詳しくはこちら→<https://www.minamioizumi.jp>

主催:南大泉農の風景育成地区実行委員会

●実施期間  
11月1日(日)~15日(日)

アプリをダウンロードしてスタンプラリーに参加しよう!



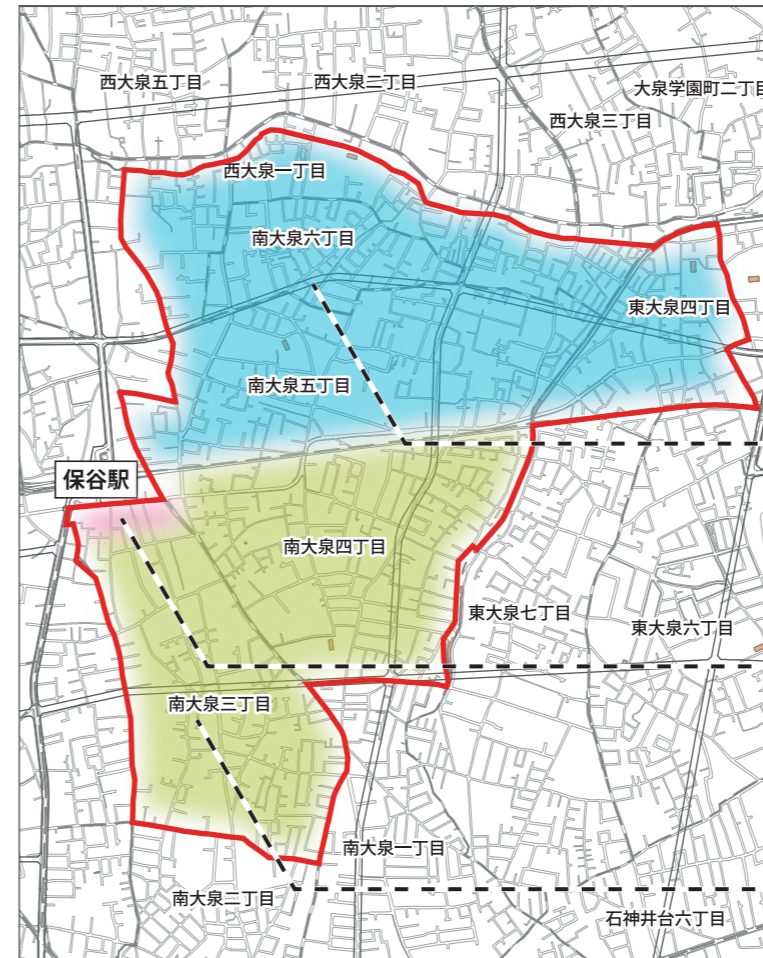
# 保谷駅周辺まちづくりだより



## 保谷駅周辺では、3つのテーマでまちづくりに取り組んでいます!

練馬区では、地域の方々との協働により保谷駅周辺のまちづくりを進めています。このまちづくりだよりでは、まちづくりの取組状況や成果をテーマごとにお知らせします。

### まちづくりの範囲



今回はまちづくりの範囲※にお住まいの皆さまにまちづくりだよりを配布しています。

※西大泉一丁目(一部)、東大泉四丁目(一部)、南大泉三丁目、南大泉四丁目、南大泉五丁目、南大泉六丁目

各テーマのまちづくり 詳細は次ページ以降をご覧ください

1 補助156号線沿道のまちづくりについて



2 保谷駅前地区のまちづくりについて



3 農の風景育成地区について



### まちづくりの取組みの背景

各テーマのまちづくりは、平成29年2月に保谷駅周辺地区まちづくり協議会から練馬区へ提出された「保谷駅周辺地区まちづくり提言書(※)」に基づいて進めています。

(※)平成27~28年度に開催された保谷駅周辺地区まちづくり協議会において、今後のまちづくりの方向性について取りまとめた提言書。



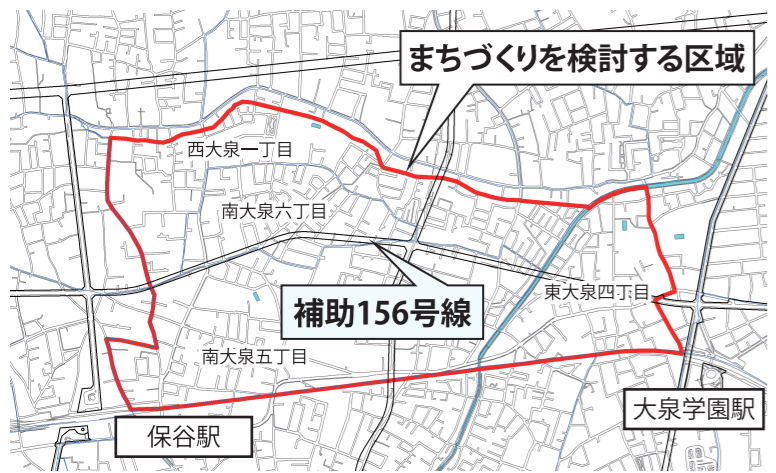
練馬区 問合せ先	4ページの 内容について	指定に 関すること	環境部みどり推進課 TEL:03-5984-1659	事業に 関すること	都市農業担当部都市農業課 TEL:03-5984-1498
	4ページ以外の 内容について		都市整備部西部地域まちづくり課 TEL:03-5984-4751	担当:笠井・安達・神谷	電話番号は 全て直通です

# 1 補助156号線沿道のまちづくりについて

補助156号線沿道周辺のまちづくりを協議会と検討しています!

令和元年5月に設立された補助156号線沿道周辺地区まちづくり協議会は、補助156号線沿道のまち並みの将来像や、沿道周辺を含むまちづくりについて検討を進めてきました(これまでに7回の協議会を開催)。

今後も道路整備を見据え、安全で快適なまちの実現を目指して、活動を続けていきます。



○対象の区域  
西大泉一丁目(一部)・東大泉四丁目(一部)・南大泉五丁目・南大泉六丁目

【活動の様子】

まち歩き



意見交換

意見交換

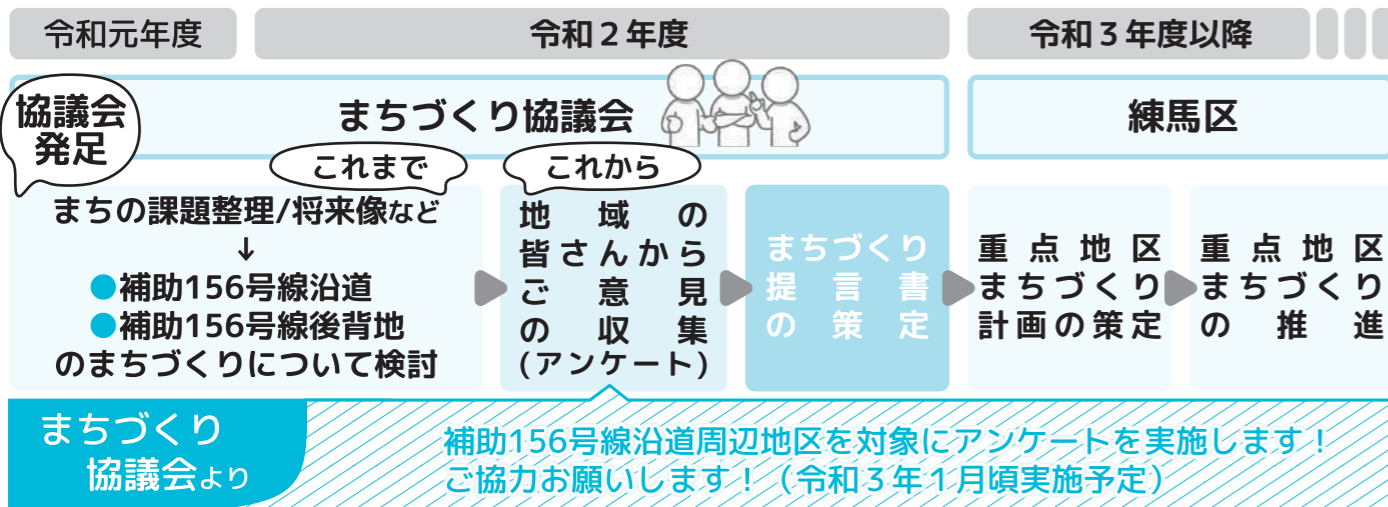


## 【まちづくり協議会で出た主な意見】

- 南北方向の道路は通行しやすくなると良い。
- 補助156号線の沿道に高い建物が建つと、北側の住環境に変化が生じるため、配慮が必要だ。
- みどりを増やすルールがあると良い。
- 歩行者だけでなく「自転車も利用しやすいまち」になると良い。
- 子どもが気軽に走り回れる街区公園は少ないので、原っぱ公園のようなものがあると良い。

## 今後のスケジュール

まちづくり協議会で検討した内容は「まちづくり提言書」として取りまとめます。練馬区は、まちづくり提言書をもとに重点地区まちづくり計画を策定し、具体的なまちづくりを推進していきます。



※今後のスケジュールは、新型コロナウイルス感染症の影響により変更になる場合がございます。

# 2 保谷駅前地区のまちづくりについて

南大泉商愛会が「保谷駅南口駅前通りまちづくり宣言」を取りまとめました!

保谷駅南口駅前通り(都道233号線)の歩行環境の改善、賑わいのあるまちの実現を目的に、関係権利者が勉強会を開催し、検討を重ねてきました。

令和元年12月、検討の成果として、建築主に建替え時の壁面後退などを働きかける「保谷駅南口駅前通りまちづくり宣言」を取りまとめました。

練馬区は、ホームページや窓口にてまちづくり宣言を周知するなど、運用主体である南大泉商愛会と連携しながら取組みを進めていきます。まちづくり宣言の詳しい内容(パンフレット)は、練馬区ホームページ(下記URLまたは右のQRコード)からご覧いただけます。

URL: <https://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/machi/kakuchiiki/houya/matidukurisengen.html>



南大泉商愛会ホームページ



練馬区ホームページ

## まちづくり宣言の主な内容をご紹介します

### ハード 駅前通りの取組み



●右図の壁面後退区間に面する敷地で建替えを行う際、建築主に対して、建物壁面の後退などを働きかけます。

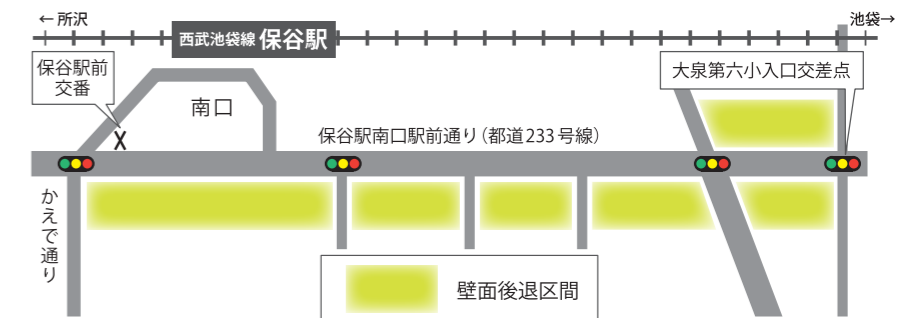
●後退した部分は、まちの賑わいや、良好な景観に寄与する活用を促します。

### ソフト 南大泉商愛会全体の取組み

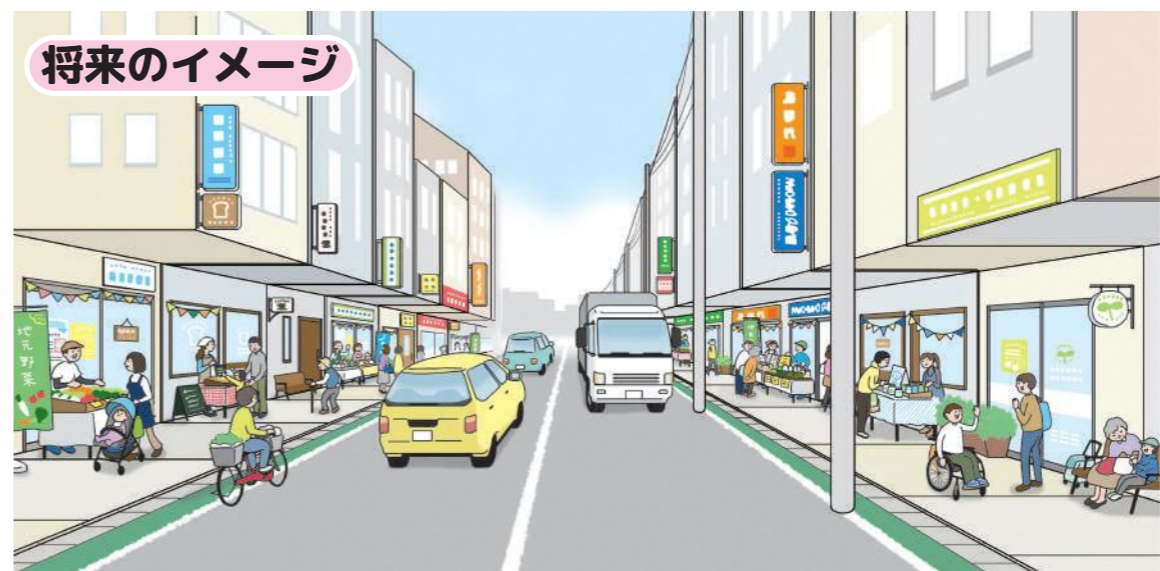
- 個々の店舗の魅力向上に努めるとともに、東町商栄会など、他の団体と連携を深め、特色ある商店街を目指します。
- 日常的に清掃に取り組むと共に、地域のイベントを通じて、まちの魅力発信に努めます。



南大泉商愛会のお店MAPとまちづくり宣言を掲載した看板を設置する予定です!



## 将来のイメージ



南大泉商愛会夏祭りの様子



イルミネーションの様子